

消費者トラブル

第7回

注意報



【トラブルQ & A】

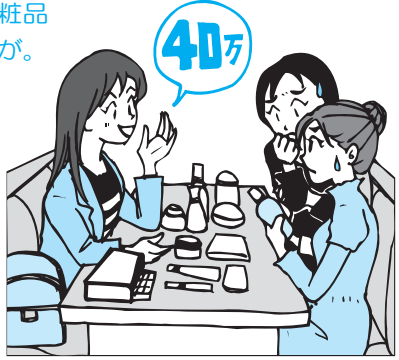
～若者に多いマルチ商法！なにが問題？～

■相談します

先日、友人から電話があり、「会員を勧誘すれば紹介料が手に入り、すぐに元が取れるし、それ以上にもうけが出るから」と誘われ、40万円の化粧品セットを購入し販売会員になりました。実際にやってみるとなかなか勧誘できず、化粧品も高すぎるので解約したいのですが。

■お答えします

「簡単にもうかるから」と言ってお友人・知人を勧誘し、商品を買わせて会員を増やし、その加入者も同様の方法で友人・知人を仲間へ引き込んでいく商法を『マルチ商法』といいます。このような商法は消費者トラブルを生じやすい



ため、特定商取引法で『連鎖販売取引』として規制を受けています。マルチ商法（連鎖販売取引）の契約をしてしまった場合、業者から契約書を受け取った日を含めて20日以内であればクーリング・オフ（本コラム第3回参照）が適用され、無条件で解約できます。

マルチ商法では、勧誘する側は簡単にもうかるような説明をしますが、実際には商品を購入してくれる人を見つけるのは難しく、人間関係を損なうような無理な勧誘に走りがちです。さらには、組織を拡大しようとして新たな被害者を次々と発生させることになりま

す。最後には、もうかるどころか高額な商品の在庫やその購入代金の支払いに充てた借金だけが残りになりかねません。また、友人・知人を巻き込むことで周りからの信頼を失う結果にもなります。くれぐれも注意してください。

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日（祝休日を除く）
相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
ところ 旧市庁舎2階（宮本町1-1-2）
相談専用電話 ☎04-2926-0999

埼玉県最低賃金の改正

昨年の10月20日から次のとおり埼玉県の最低賃金が改正されました。

最低賃金額 702円

◎特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。

問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205・FAX048-600-6225

指定給水装置工事業者の指定

（有）小島工業（飯能市川寺549-2） ☎042-972-2635

（有）日本ライフサービス㈱（東京都中央区日本橋大伝馬町14-15） ☎03-3639-3330

（株）水村商店（入間市宮寺445-5） ☎04-2934-2051

（有）ダイキ（東京都分寺市並木町3-9-1） ☎042-359-8373

▼K設備（比企郡吉見町大字長谷722-20） ☎0493-54-6362

問い合わせ 水道部給水課 ☎29

21-1082・FAX2921-1094）
久米八幡越市民緑地を開設

この市民緑地は、土地所有者の方から市が無償で借り入れた樹林地を保全・管理するとともに、市民の皆さんが散策などで利用することを目的に開設しました。なお、利用にあたっては樹木などの保護にご協力をお願いいたします。

場所 久米2433-1ほか
面積 約12,000㎡
問い合わせ みどり公園課 ☎2908-9196・FAX2998-9153

秋田県大雨災害義援金への「協力ありがとう」をいただきました

市では、平成19年9月28日から10月31日まで、市役所1階・総合案内に義援金箱を設置し、皆さんにご協力をお願いしてまいりました。

お蔭様で、30,589円の浄財が寄せられ、お預かりした義援金は

日本赤十字社に送金させていただきました。

皆さんのご厚情に対し、深く感謝申し上げます。

問い合わせ 福祉総務課 ☎2998-9113・FAX2998-1147

小学校へ入学されるお子さんへ麻しん風しん混合予防接種はお済みですか

平成13年4月2日から14年4月1日生まれの方は麻しん風しん混合予防接種（第2期）の対象者です。まだ接種が済んでいない方は3月31日までに接種してください。

すでに麻しんまたは風しんにかかった方は、混合ワクチン接種の対象外となりますが、麻しんまたは風しん（かかっていないほう）の単独ワクチン接種の対象となります。

◎詳細はお問い合わせください。
問い合わせ 保健センター母子保健課 ☎2991-1811・FAX2995-1178

フロン回収に御協力を

飲食店の冷蔵庫や事務所のエアコン等の業務用冷凍空調機器に使われているフロン類は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるため、機器の廃棄時には知事登録業者への回収委託が必要です。

関係者の役割や回収手続を明確化した改正法が施行されました。適切なフロン類の回収にご協力をお願いします。

問い合わせ 県・青空再生課 ☎048-830-2986・FAX048-830-4780

埼玉県景観条例を改正 埼玉県景観計画を策定

県では、平成元年に東日本で最も早く（全国の都道府県では5番目）景観条例を制定し、大規模建築物の外壁の色彩などの景観誘導を行いました。

平成16年制定の景観法に基づき、地域の特性を生かした景観形成を推

進するため、県民コメント制度でいただいたご意見を踏まえ、「埼玉県景観条例」を改正し、「埼玉県景観計画」を策定しました。

◎詳細は、埼玉県のホームページをご覧ください。

問い合わせ 県・県土づくり企画室 ☎048-830-5367・FAX048-830-4822

特別児童扶養手当のご案内

精神または身体に一定の障がいのあるお子さんを育てている方に手当を支給しています。ただし、お子さんが施設へ入所したり、障がいを理由とする公的年金を受給したりしている場合には支給対象外となります。

また、受給者や受給者の配偶者および扶養義務者に所得制限があります。対象 市内に住所を有し、お子さんの障害程度がおおむね身体障害者手帳1級～3級および4級の1部の方またはお子さんがA、Bの療育手帳をお持ちの方

申請に必要なもの ▼身体障害者手帳または療育手帳 ▼印鑑 ▼振込先金融機関の本支店名・口座番号がわかるもの ▼戸籍謄本 ▼世帯全員

の住民票
◎詳細はお問い合わせください。
申請先・問い合わせ 市役所1階・障害福祉課 ☎2998-9116・FAX2998-1147（へ直接）

西部クリーンセンターのごみ焼却炉の全面停止

西部クリーンセンター（林1-320）のごみ焼却施設修繕のため、同センターの焼却炉を全面停止します。

停止期間中は、ごみ収集・自己搬入の受け入れは通常どおり行いますが、東部クリーンセンター（日比田895-1）への搬入をお願いします。同センターが混雑することで、利用者の方にはご迷惑をおかけす

ることが予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

停止期間 1月23日（水）～2月18日（月）
◎許可業者や受託業者の方等で、多量のごみや木くず等破砕作業を必要とする場合は西部クリーンセンターへ搬入できませんので、東部クリーンセンターへ搬入してください。

問い合わせ 西部クリーンセンター ☎2948-3141・FAX2947-3570、東部クリーンセンター ☎2998-5300・FAX2994-9394

生産緑地地区の都市計画を変更

広報とごさわ8月号でお知らせしました生産緑地地区の都市計画変更を、平成19年10月24日付で変更しました。この変更に関する法規圖書を次の場所で縦覧しています。なお、この縦覧は、都市計画法第21条第2項で準用する同法第20条第2項に規定されているものです。

縦覧場所 市役所2階・都市計画課
問い合わせ 都市計画課 ☎2998-9192・FAX2998-9163

巡回不妊相談を実施

とき・ところ ▼1月26日（土）川口市上青木公民館（川口市上青木3-1-37） ▼2月23日（土）小手指公民館分館（いずれも午後1時30分～5時）

対象 不妊に悩んでいる県内在住の方
内容／相談者 ①講話（不妊症について）／医師②集い（不妊経験者や専門家を交えた話し合い）／不妊力カウンセラー、臨床心理士③個別相談／医師、不妊力カウンセラー、臨床心理士

定員 ①②：申し込み先着30人、③申し込み先着10人
申し込み・問い合わせ 埼玉県看護協会 ☎048-824-8122・FAX048-8426（へ電話）